



Q 最近のマンションでの事件事故多発を受けて、私たちのマンションでも、防犯対策への取り組みを検討していくことになりました。
とはいえ、何から手をつけていいのかもわかりません。防犯カメラの設置、増設への留意点をはじめ、管理組合でどう考えていったらよいのでしょうか。

A 残念ながら、ニュース・新聞等では毎日のように事件事故がマンションで起きている今日です。

マンションではどちらかというと、プライバシーを重視する方が多く居住している傾向にあるといってもいいでしょう。その中での防犯対策は、ある程度ハードウェアに頼らざるを得ないというのが実情ではないでしょうか。

近年、不審者侵入などの対策として防犯カメラの導入が、盛んに行なわれていますがその際の注意事項として

1. 防犯対策として導入するのですから、他の目的を兼ねた利用方法については、慎重に考える。(例えば、居住者のマナー違反の監視を用途としない)
2. カメラの設置場所は、来訪者からも目立つ位置に取り付ける。(見えない位置では、抑止効果が薄い)
3. 防犯上必要な監視範囲に死角がないような工夫をする。(入り口が複数ある場合など)
4. 監視していることを明示する。(カメラがあることを掲示する)
5. 録画されたデータの閲覧について、規定を設ける。(不必要なときには見ない。事件事故に限って役員が必ず複数で閲覧する。保存期間を決めておくなど)
6. 各種のメディアで紹介される防犯対策を鵜呑みにしないで、自分たちのマンションの規模や建物の特徴に合った方法を検討する。
7. 導入に当たっては、上記の点を十分に説明し、居住者の理解を得た上で設置する。

ただし、最も有効な防犯対策は居住者の地域社会が作るものです。防犯には人の目が効果的であることはよく言われています。

現実には、見知らぬ来訪者風の人に「どちらの御宅に行かれるのですか？」と、声をかけるのはなかなか出来るものではありませんが、共用廊下ですれ違う人、エレベーターで乗り合わせた人と挨拶を交わすのは、誰でも出来ます。

管理組合が広報紙等を利用して挨拶励行を呼びかける、管理組合が企画して居住者同志の交流イベントを開くなど出来ることから考えていきましょう。

広島県警がウェブサイトで公開している「減らそう犯罪情報」の利用も防犯意識には大変有効です。

回答者：広島県マンション管理組合連合会